

教 第 1 1 2 8 号
令和 3 年 4 月 1 5 日

各県内大学設置者 様

兵庫県企画県民部管理局大学室長

感染急拡大を踏まえた感染防止対策強化の要請について

平素は、新型コロナウイルス感染症対策に格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

兵庫県は、4月1日に「まん延防止等重点措置」実施区域に指定されましたが、県内の新規感染者数は増加の一途をたどるなど感染が急拡大しており、また、感染者に占める若い世代の割合が高い状況となっています。

こうしたことを踏まえ、本日開催された「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、県内大学・専門学校等に対し、4月1日に要請した感染防止対策の徹底について、改めて強化の要請をさせていただくこととして、「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」の改定を行いました。

つきましては、各大学におかれては、別紙内容を踏まえ、感染防止対策を徹底した上で適切に教育活動を行っていただくとともに、今回改定した動画・知事メッセージ等を活用し、学生一人ひとりに対し注意喚起を行っていただきますようお願いいたします。

※ 各県内大学におかれましては、新型コロナウイルス感染症に感染した学生・教職員等の情報を得た場合には、これまでから、当室あてご連絡いただいておりますが、引き続き、速やかなご連絡にご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】

〒650-8567

兵庫県神戸市中央区下山手通5-10-1

兵庫県企画県民部管理局大学室

T E L 078(341)7711 (内線 2532)

F A X 078(362)3963

大学・専門学校等に対する感染防止対策強化の要請

本県が「まん延防止等重点措置」実施区域に指定された後も、感染者が急増していることや、感染者に占める若い世代の割合が高いことを踏まえ、県内の大学・専門学校等に対し、以下の感染防止対策強化を要請する。

1 授業形態

対面授業の実施の際には、感染防止対策の徹底を要請しているが、若い世代の感染者が急増している状況を踏まえ、さらなる感染防止の徹底を図るため、オンライン授業を積極的に活用すること。

2 部活動・サークル活動

(1) 県外での活動は、近隣府県をはじめ、全国的に著しく感染が拡大している地域が増加していることを踏まえ、実施しないこと。（※を除く。）

(2) 県内で活動する場合は、以下の点に留意すること。

- ・合宿等、宿泊を伴う活動は実施しない。
- ・練習試合等を実施する場合は、必要最小限の参加人数とするなど、移動人数を最小限にとどめる。
- ・更衣室・部室でのミーティング時、試合等における応援時にはマスクを着用する。
- ・近距離で飛沫が飛ぶ接触は避ける。

※中央競技団体・文化関係連盟等が主催する大会（その予選を含む。）及び国民体育大会（その予選を含む。）。参加する際は、主催者の行う感染予防措置を確認するとともに、その徹底を図ること。

3 外出・飲食

学生・教職員に対し、以下の点の徹底を図ること。

- ・不要不急の外出・移動の自粛の徹底。特に大阪など、まん延防止等重点措置区域への往來の自粛
- ・感染防止対策を講じていない施設の利用の自粛
- ・大人数、長時間や近接距離での飲食・飲み会の自粛
- ・会話の際は、マスク等により飛沫を防止
- ・学生食堂等では、マスクを外しての会話を控え、食事後は速やかに退出
- ・学生食堂等の学内の飲食施設では、座席配置の工夫、アクリル板の設置等による感染防止対策を徹底

4 学生への呼びかけ

教育活動の場（授業の開始・終了時、学生一人ひとりへのメール送付等）において、知事メッセージや学生向け動画等を配付・送信すること等により、感染防止対策の徹底を学生に強く呼びかけること。

【学生向け動画】 ※令和3年4月15日改定

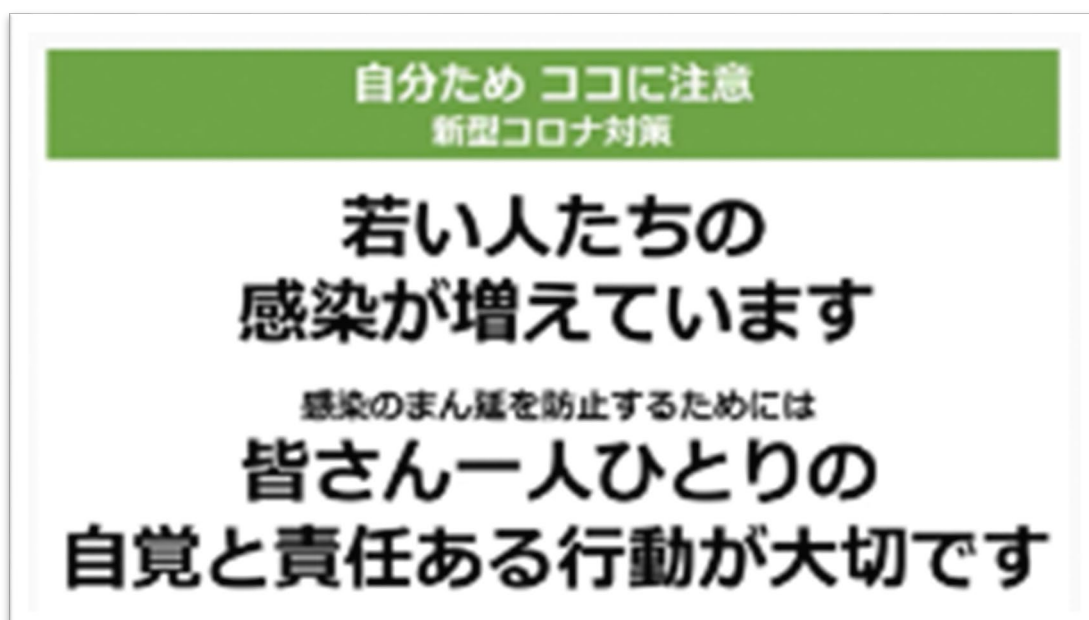
①30秒バージョン 「行動変容なんて簡単じゃない、でもね」

<https://youtu.be/B5ZLTohTvPE>



②1分バージョン 「自分のため ココに注意 新型コロナ対策」

https://youtu.be/W54xl_EoTFw



第4波急拡大！ 感染防止緊急要請

県内の新規感染者数は300人を超える日が続き、昨日は、過去最多の507人となるなど感染が急拡大しています。入院できない患者が1000人を超え、手術や救急搬送に支障が生じるなど医療体制は危機的状況にあります。

そのため、まん延防止等重点措置区域を拡大し対策を強化することとしました。何としても感染の増大を防がねばなりません。

県民の皆様には、感染防止を我が事としてとらえ、必ず感染しない・させないとの強い思いで、次の取組にご理解、ご協力をお願いします。

県民の皆様へのお願い

1. 外出の自粛

- 県全域での不要不急の外出・移動を自粛してください。
特に大阪など県境を越えたまん延防止等重点措置区域への往来は自粛してください。

2. 飲食店等での注意

- 感染対策を行っていない飲食店、カラオケ店などへの出入りを自粛してください。
特に、大阪などまん延防止等重点措置区域での飲食は控えてください。
- 飲み会(宅飲み)など大人数・長時間(2次会には行かない)の飲食は自粛してください。
- 会食後、数日間は人との接触に注意するなど、「人にうつさない」行動をしてください。

3. 家庭での感染防止対策

- リスクの高い行動の自粛や基本的な感染対策の徹底など「ウイルスを家庭に持ち込まない」行動をしてください。
- 帰宅後の手洗い、換気の実施、発熱者がいる場合の個室の確保や共有部分の消毒など「ウイルスを家庭内に広げない」行動をしてください。
- 毎日の検温など家族の健康管理、発熱など症状がある場合のかかりつけ医への相談など「ウイルスを家庭外に広げない」行動をしてください。

4. 若い方々のリスクの高い行動の自粛

- 会食などリスクの高い場面を避けてください。
- 歓送迎会・新歓コンパや宅飲みなど飲み会を自粛し、さらに路上飲み、公園飲みは絶対にやめてください。
- 大学や企業の食堂、構内等での飲食や談話時には3密を回避してください。
- 部活動・サークル活動などの際には、マスクの着用・手指消毒など感染防止対策を徹底してください。

令和3年4月15日

兵庫県知事

井戸敏三